

資料 5

独立行政法人国民生活センターの
見直し当初案
(暫定版)

独立行政法人の見直し当初案（暫定版）

総括表(その1)

| | |
|-----|-----|
| 府省名 | 内閣府 |
|-----|-----|

| 法人名 | 類型名（区分） | 事業・事業名 | 事業・事業の見直しに係る具体的措置 | | | | 組織の見直しに係る具体的措置 |
|--------------------|---------|------------------------------------|-------------------|-----|------------|----------------|---|
| | | | 廃止 | 民営化 | 官民競争入れ等の選用 | 他法人等への移管・一体的実施 | |
| 独立行政法人 国民生活センター | 特定事業執行型 | 広報交流事業 情報分析事業 相談調査事業 | | | | | 全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)の経費の節減を図るとともに、「事故情報データバンク(仮称)」を構築する。 |
| | | | | | | | 国と地方の役割分担を踏まえ、一次的な直接相談を廃止し、地方の消費生セセンターを支授するための経由相談に特化するとともに、消費者紛争発生時の円滑な解決、紛争発生の抑止力向上のため、裁判外紛争解決に関連する制度を整備する。 |
| | | | | | | | 関係機関との連携、外部化を図り企画・立案業務へ重点化する。 |
| | | 商品テスト事業 教育研修事業 | | | | | 研修事業・宿泊施設等の運営については市導化テストを実施する候補対象とする。 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表(その2-1)

| 法人名 | 独立行政法人国民生活センター | 府省名 | 内閣府 |
|--|--|---------|-------------|
| 沿革 | 昭和37年7月 国民生活研究所 ⇒ 昭和45年10月 国民生活センター ⇒ 平成15年10月 独立行政法人国民生活センター (平成19年1月1日現在) | | |
| 役職員数（監事を除く。）及び職員数 | | 職員数（実員） | |
| | | 法定数 | 常勤（実員） |
| | 年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
| 国からの財政支出額の推移（17～20年度） (単位：百万円) | 一般会計 | 3,235 | 3,081 |
| | 特別会計 | 0 | 0 |
| | 計 | 3,235 | 3,081 |
| | うち運営費交付金 | 3,235 | 2,972 |
| | うち施設整備費等補助金 | 0 | 109 |
| うちその他の補助金等 | 0 | 0 | |
| 支出予算額の推移（17～20年度） (単位：百万円) | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
| 利益繰余金（又は繰越欠損金の推移） (17・18年度) | 3,488 | 3,334 | 3,547 |
| 運営費交付金債務残高（17・18年度） (単位：百万円) | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
| 行政サービス実施コストの推移（17～20年度） (単位：百万円) | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度（見込み） |
| 見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容 及び見込額（単位：百万円） | 3,323 | 3,076 | 2,700 |
| 中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績） | | | 3,394 |
| ○既存業務の見直しと効率化 | | | |
| ・PIO-NETの最適化に伴う経費の削減 △200百万円 | | | |
| ・月刊誌の統合に伴う経費の削減△20百万円 | | | |
| ○業務運営の効率化 | | | |
| ・業務経費について、対前年度比1%の削減 △14百万円 | | | |
| ・管理費について、対前年度比3%の削減 △7百万円 | | | |
| ・人件費（退職手当を除く。）について、対前年度比1%の削減 △12百万円 | | | |
| 上記のほか、業務内容等を精査し、業務の効率化を図ることとし、可能な限り一般競争入札の比率を高め、効率的かつ効果的な情報提供を行い、行政サービス実施コストの改善に取り組む。 | | | |
| ○一般管理費（退職手当を除く。）について、中期目標の最終年度（平成19年度）における当該経費の総額を、特殊法人時の最終年度（平成14年度）に対して13%削減する。 平成14年度 1,617百万円 ⇒ 平成18年度 1,385百万円(△231百万円、△14.3%) | | | |
| ○業務経費については、毎年度比1%の経費の効率化を図る。 平成17年度（特殊要因分除く） 1,624百万円 ⇒ 平成18年度（特殊要因分除く） 1,608百万円(△16百万円、△1%) | | | |

経括表(その2-2)

| | | | | |
|---------|------------------------|---|---|--|
| | 支部・事業所等の名称 | 東京事務所 | | |
| | 所在地 | 東京都港区 | | |
| | 職員数 | 65人 | | |
| | 支部・事業所等で行う事務・事業名 | 消費者問題に係る情報収集・提供、PIO-NETの運用、各地消費生活センターからの経由相談等の処理 | | |
| 支部・事業所等 | 20年度 予算要求額 (百万円) | ■からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額) 支出予算額 (対19年度当初予算 増減額) | 3.471(内閣府からの事業移管 分57合む)の内数 (176(内閣府からの事業移管分 57合む))の内数 3.614(内閣府からの事業移管 分57合む)の内数 (67(内閣府からの事業移管分 57合む))の内数 | |

□・総括的視点
<事務・事業関係>

| 該当類型 | | 特定事業新規型 | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 事業内容 | 広報交流事業 | 情報分析事業 | 相談調査事業 | 商品テスト事業 |
| 事務・事業の概要 | 消費者被害の未然防止・拡大防止における全国の消費生活センターの苦情相談業務を支援するための情報収集分析、その結果をもとに、国民生活センターにおいても消費者からの直接相談を行う。 | 全国の消費生活センターで受け付けた製品事故による苦情相談の原因究明や消費者被害の未然防止・拡大防止のための問題提起を行うための商品テストを行う。 | 全国の消費生活センターで受け付けた製品事故による苦情相談の原因究明や消費者被害の未然防止・拡大防止のための問題提起を行うための商品テストを行う。 | 全国の消費生活センターで受け付けた製品事故による苦情相談の原因究明や消費者被害の未然防止・拡大防止のための商品テストを行う。 | 全国の消費生活センターで受け付けた製品事故による苦情相談の原因究明や消費者被害の未然防止・拡大防止のための商品テストを行う。 |
| 事務・事業に係る20年度予算要求額 | 國からの財政支出 (対19年度初予算地減額) 支出予算額 (対19年度当初予算地減額) | 3,471百万円(内閣府からの事業移管分57百万円を含む。) (176(内閣府からの事業移管分57百万円を含む。)) | 3,614百万円(内閣府からの事業移管分57百万円を含む。) (67百万円(内閣府からの事業移管分57百万円を含む。)) | 3,614百万円(内閣府からの事業移管分57百万円を含む。) (67百万円(内閣府からの事業移管分57百万円を含む。)) | 3,614百万円(内閣府からの事業移管分57百万円を含む。) (67百万円(内閣府からの事業移管分57百万円を含む。)) |
| 事務・事業に係る定員(19年度) | 120人 | | | | |
| ① 民間主体による実施状況 (問題の事業を行う民間主体のほか、人頭等) | 全国の消費生活センターにおける苦情相談情報を収集分析する事業を行っている民間主体はない。 | 全国の消費生活センターの中核機関として経由相談を行っている民間主体はない。 | 全国の消費生活センターの中核機関として経由相談を行っている民間主体はない。 | 全国の消費生活センターで受け付けた製品事故による苦情相談の原因究明や消費者被害の未然防止・拡大防止のための商品テストを行っている民間主体はない。 | 全国の消費生活センターで受け付けた製品事故による苦情相談の原因究明や消費者被害の未然防止・拡大防止のための商品テストを行っている民間主体はない。 |
| ② 導止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響 | 消費者に必要な消費者被害の未然防止・拡大防止の情報が提供されないことなどにより、消費者被害が拡大することとなる。 | PIPO-NET情報網は、全国の消費生活センターや関係省庁に提供され、消費者被害の未然防止・拡大防止・情報発信・開発・協議活動を通じて、消費者問題についての広報啓発活動を実施する。また、問題提起型テストを実施した場合、全国の消費生活センターの苦情相談処理能力が大きく低下する。 | PIPO-NET情報網は、全国の消費生活センターの苦情相談を既に実施した場合、全国の消費生活センターの苦情相談を既に実施した場合、全国の消費生活センターの苦情相談処理能力が大きく低下する。 | PIPO-NET情報網は、全国の消費生活センターの苦情相談を既に実施した場合、全国の消費生活センターの苦情相談を既に実施した場合、全国の消費生活センターの苦情相談処理能力が大きく低下する。 | PIPO-NET情報網は、全国の消費生活センターの苦情相談を既に実施した場合、全国の消費生活センターの苦情相談を既に実施した場合、全国の消費生活センターの苦情相談処理能力が大きく低下する。 |
| ③ 事業開始からの継続年数 | 38年 | 38年 | 38年 | 35年 | 38年 |
| ④ これまでの見直し内容 | テレビ番組の縮減 | 死亡・重傷事故情報の関係省庁との共有、PIPO-NETの業務システム最適化計画の策定 | 商品比販売子ストの廃止、人の生命・身体等に重大な影響を及ぼす商品テストに特化 | 商品比販売子ストの廃止、人の生命・身体等に重大な影響を及ぼす商品テストに特化 | 商品比販売子ストの廃止、人の生命・身体等に重大な影響を及ぼす商品テストに特化 |
| (1) 事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連) | 主要事業である | 主要事業である | 主要事業である | 主要事業である | 主要事業である |
| ① 受益と負担との関係性 (受益者・負担者の関係、両者の関係) | テレビ番組の縮減 | 死亡・重傷事故情報の関係省庁との共有、PIPO-NETの業務システム最適化計画の策定 | 商品比販売子ストの廃止、人の生命・身体等に重大な影響を及ぼす商品テストに特化 | 商品比販売子ストの廃止、人の生命・身体等に重大な影響を及ぼす商品テストに特化 | 商品比販売子ストの廃止、人の生命・身体等に重大な影響を及ぼす商品テストに特化 |
| ② これまでの指標に対応する指標 | 周紙1に記載 | 周紙1に記載 | 周紙1に記載 | 周紙1に記載 | 周紙1に記載 |
| ③ 海外における公的主体による実施状況 | アメリカ・連邦取引委員会は苦情情報データベース「コンシューマーセンターデータベース」、韓国・消費者庁などが消費者苦情の分析や情報開示の執行に活用されている。 | アメリカ・連邦取引委員会は苦情情報データベース「コンシューマーセンターデータベース」、韓国・消費者庁などが消費者苦情を実施している。 | アメリカ・連邦取引委員会は苦情情報データベース「コンシューマーセンターデータベース」、韓国・消費者庁などが消費者苦情の分析や情報開示の執行に活用されている。 | アメリカ・連邦取引委員会は苦情情報データベース「コンシューマーセンターデータベース」、韓国・消費者庁などが消費者苦情を実施している。 | アメリカ・連邦取引委員会は苦情情報データベース「コンシューマーセンターデータベース」、韓国・消費者庁などが消費者苦情を実施している。 |

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>④ 財政支出に見合う效果 (効果が得られているか、その根拠)</p> <p>事務・事業が真に不可欠かどうかの評価</p> | <p>全国の消費生活センター及び関係省庁に情報を探査し、苦情相談の解決、消費者被害の未然防止・拡大防止に貢献している。</p> <p>消費者被害の未然防止・拡大防止のため被害者及び専門家は不可欠な事業である。</p> | <p>全国の消費生活センターの苦情相談業務を支援することにより消費者被害の解決を図ることに貢献している。</p> <p>全国の消費生活センターの苦情相談業務を支援する経営者被害を防ぐために未然防止・拡大防止ある。</p> | <p>全国の消費生活センターの苦情相談業務を支援する経営者被害を防ぐために未然防止・拡大防止ある。</p> |
| | <p>事務・事業の見直し案（具体的措置）</p> <p>行政サービス実施コストに与える影響（改善に資する事項）</p> | <p>既存の雑誌2誌を統合する。</p> | <p>既存の雑誌の統合により普及啓発費用の縮減が図られる。</p> |
| <p>(2) 事務・事業の民営化の検討</p> | <p>可</p> | <p>民営化の可否</p> <p>事業性の有無とその理由</p> <p>民営化を前提とした規制の可能性・内容</p> <p>民営化に向けた措置</p> <p>民営化の時期</p> | <p>否</p> <p>直接相談による経費を縮減し、経由相談を廃止し、経由相談を特とどもに、消費者被害の未然防止・拡大防止・商品争奪戦等を図ることにより、「事故情報データバンク(仮称)」を構築する。</p> <p>既存の雑誌の統合により普及啓発費用の縮減が図られる。</p> <p>否</p> <p>直接相談による経費を縮減し、経由相談を廃止し、経由相談を特とどもに、消費者被害の未然防止・拡大防止・商品争奪戦等を図ることにより、「事故情報データバンク(仮称)」を構築する。</p> <p>既存の雑誌の統合により普及啓発費用の縮減が図られる。</p> <p>否</p> |
| <p>原因究明テストは全国の消費生活センターの苦情相談業務を支援することにより消費者被害の解決を図ることに貢献している。</p> <p>全国の消費生活センターの苦情相談業務を支援する経営者被害を防ぐために未然防止・拡大防止ある。</p> | | <p>全国の消費生活センターの苦情相談業務を支援することにより消費者被害の解決を図ることに貢献している。</p> <p>全国の消費生活センターの苦情相談業務を支援する経営者被害を防ぐために未然防止・拡大防止ある。</p> | <p>全国の消費生活センターの苦情相談業務を支援することにより消費者被害の解決を図ることに貢献している。</p> <p>全国の消費生活センターの苦情相談業務を支援する経営者被害を防ぐために未然防止・拡大防止ある。</p> |
| <p>原困究明テストは全国の消費生活センターの苦情相談業務を支援することにより消費者被害の解決を図ることに貢献している。</p> <p>全国の消費生活センターの苦情相談業務を支援することにより消費者被害の解決を図ることに貢献している。</p> | | <p>全国の消費生活センターの苦情相談業務を支援することにより消費者被害の解決を図ることに貢献している。</p> <p>全国の消費生活センターの苦情相談業務を支援する経営者被害を防ぐために未然防止・拡大防止ある。</p> | <p>全国の消費生活センターの苦情相談業務を支援することにより消費者被害の解決を図ることに貢献している。</p> <p>全国の消費生活センターの苦情相談業務を支援する経営者被害を防ぐために未然防止・拡大防止ある。</p> |

<組織面>

| | |
|-----------------------|----------------------------------|
| (5) 特定独立 行政法人關係 | 非公務員化の可否 理由 |
| (6) 組織面の見直 し | 見直し基 (廃止、民営化、体制の再編・整備等) 理由 |

2. 運営の徹底した効率化

| ①給与水準・人件費の情報公開の状況 | | 対国家公務員(地域、学年を勘案した場合)108.6 示 | | | | | | | | | | | | | |
|--|----|--|----|------|----|------|----|------------|--|--|--|--|--|--|--|
| (1) 可能な限りの効率化の徹底 | | 対國家公務員(地域による)指數は114.1、学年構成を勘案した指數は116.4、在職地域及び学年構成を勘案した指數は108.6である。 | | | | | | | | | | | | | |
| ②一般賃金、業務経費等による効率化の実績 | | 中期計画及び行政改革の重要方針を踏まえ、平成18年度の給与・報酬等の支給総額は平成17年度に対して3.2%の減とした。 | | | | | | | | | | | | | |
| ③民間委託による経費削減の取組内容 | | 一般管理費(退職手当を除く。)⇒平成14年度を基準として、中期目標の最終年度に13%の削減(毎年度、△2.66%の効率化) 業務経費⇒毎年度、対前年度比1%の効率化、管理費⇒毎年度、対前年度比3%の効率化、人事費(退職手当を除く。)⇒毎年度、対前年度比1%の効率化(平成17年度を基準として、平成18年度以降5年間で5%以上の削減する。) | | | | | | | | | | | | | |
| ④情報通信技術による業務運営の効率化の状況 | | テレビ番組の制作・録画の製作・印刷、施設管理業務、電子計算機の運用等については、一般競争入札等により民間に委託している。 全国消費生活ネットワーク・システムの運営については、一般競争入札の実施及び機器構成の見直し等により、経費の削減を継続的に実施するとともに、刷新可能性調査及び最適化計画の策定により、次期中期計画期間中に更なる経費の削減を図ることとしている。 | | | | | | | | | | | | | |
| 情報公開の現状 | | 財務結果、一般競争入札による落札結果及び国の基準に準じた開業契約内容についてホームページ等で公表 | | | | | | | | | | | | | |
| 見直しの方向 | | 引き続き国に準じた公表を行う。 | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 獨立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開 | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>開運法人</th> <th>名称</th> <th>該当なし</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うち開業契約額(%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当該法人への再就職者(役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | 開運法人 | 名称 | 該当なし | 合計 | うち開業契約額(%) | | | | 当該法人への再就職者(役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名) | | | |
| 開運法人 | 名称 | 該当なし | 合計 | | | | | | | | | | | | |
| うち開業契約額(%) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当該法人への再就職者(役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名) | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 開業契約の見直し | | 別紙2「独立行政法人における開業契約の見直しについて(依頼)」(平成19年8月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡)に記載 | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 保有資産の見直し | | 別紙3に記載 | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|--------------------------------|-------------------|--|
| | 自己収入の内容(平成18年度実績) | 金額 |
| | 共同研究資金 | 財産 |
| | 利用料 | 件数 |
| | 寄付金 | 件数 |
| | 知的財産権 | 件数 種類 |
| (5) 自己収入の 増大等による 財源措置 | その他 | 図書雑誌出版収入、研修官宿泊収入等 144百万円 |
| | 計 | 144百万円 |
| | 見直し案 | 図書雑誌出版収入及び研修官宿泊収入の増加に努める。 |
| (6)情報公開の取組状況 | 最近改善した例 | 平成18年7月より、契約に係る「国の公表基準」に合せて、情報公開を実施した。また、独立行政法人情報公開法に基づき、消費生活相談情報の開示請求に対応している。 |
| | 今後改善を予定している点 | ホームページの充実に努めるとともに、今後とも情報公開請求等に積極的に対応する。 |
| | その他 | |

3. 自主性・自律性確保

| | | |
|--|---|---|
| (1) 中期目標 の明確化 | 現状 今後の取組方針 | 出来る限り具体的な数値目標を示すことにより、達成すべき目標を明確化しているところ。 引き続き、出来る限り具体的な数値目標を示すとともに、国民から見てわかりやすいものとする。 |
| (2) 国民による 意見の活用 | 現状 今後の取組方針 | 業務の実施において、利用者からのアンケート調査により評価を行うとともに、結果を業務に反映させている。また、インターネットを通じて消費者からの情報を収集し、消費者被害の未然防止・拡大防止を図っている。 引き続き、業務の実施においては、利用者からのアンケート調査を実施することともに、結果を業務に反映させることにより、消費者から情報収集し、消費者被害の未然防止・拡大防止を図る。 |
| (3) 業務運営 体制整備 | 現状（内閣総理大臣による組織の整備状況、職員に対する研修の実施状況） 今後の取組方針 | 幹事規則、役職員倫理規範の講習会に基づき、また、内外の研修に職員を参加させることにより、役職員の法令順守意識の向上や法人倫理確立等の向上を促進している。また、内部監査機関を設置し、事業及び会計が適正に運行されているかを監視している。 内部で実施する研修会の質の向上を図ることにより、役職員の法令順守意識の向上を更に促進する。また、業務の適かつ効率的な運営の確保に向けて、内部監査機関の充実を図り監査結果をすみやかにフィードバックさせる体制を整え、さらに必要に応じて国民に公開する。 |
| (4) 管理会計を活 用した運営の 自立化・効率化・ 透明化 | 管理会計の活用状況とその効果 プロジェクトごとの取扱管理の実態状況 今後の取組方針 | 管理会計の考え方を活用し、業務執行状況を把握し、経費の効率的・効果的な執行を行っている。 該当なし 毎年度、管理会計の考え方を活用し、業務執行状況を把握し、経費の効率的・効果的な執行に取り組む。 |

第1 横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し ②これまでの指摘に対応する措置

| | |
|-----|-----|
| 府省名 | 内閣府 |
|-----|-----|

(別紙1)

| 法人名 | 事業類型（区分） | 専務・事業名 | 見直し実施年度 | これまでの主な指摘 | | 指摘主体番号 | 措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置） |
|--------------------|----------|---------|---------|--|-------------------|--------|---|
| | | | | 内容（指摘を受けた年度） | 内容（対応年度） | | |
| 独立行政法人 国民生活センター | 特定事業執行型 | 広報交流事業 | | テレビ番組の縮減 | 財務省予算執行調査(平成18年度) | ① | テレビ番組の縮減(平成19年度) |
| | | 情報分析事業 | | 全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)のシステム構成の見直し | 財務省予算執行調査(平成18年度) | ② | 全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)の業務・システム最適化計画の策定(平成19年度) |
| | | 相談調査事業 | | 直接相談の縮小、経由相談への特化 | 整理合理化計画(平成13年度) | ② | 直接相談の縮小、経由相談への特化(平成15年度) |
| | | 商品テスト事業 | | 商品比較テストの廃止、人の生命・身体等に重大な影響を及ぼす商品テストに特化 | 整理合理化計画(平成13年度) | ① | 商品比較テストの廃止、人の生命・身体等に重大な影響を及ぼす商品テストに特化(平成15年度) |
| | | 教育研修事業 | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

注1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。

2. これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。
なお、別紙1-2「勧告の方向性」における指摘事項はすべて記載してください。